

令和 4年 6月 21日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第33号	令和3年度精華町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第34号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第45号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決

【委員長報告】

議案第 33 号	令和 3 年度精華町一般会計補正予算（第 13 号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
----------	--	------

【概要】 各種経費の確定に伴う減額補正と財源の決定に伴う更生又は組替えとあわせて、各種基金への増資積立、利子積立を行ったもの

補正額 △ 6 6 5, 3 9 0 千円

補正後の総額 1 6, 4 9 6, 7 1 8 千円

そのうち基金増資積立額は次のとおり

財政調整基金積立 1 0 0, 0 0 0 千円

宅地開発事業に関する諸施設整備基金積立 2 8 0, 7 7 8 千円

振興特別基金積立 1 3, 0 9 5 千円

公共施設等総合管理基金積立 5 0, 0 0 0 千円

また、事業経費確定等に伴い繰越免許費の補正、地方債の補正を行ったもの

Q 地方創生の中小企業等事業再構築促進支援給付金事業で、かなりの減額が出ているということで、どのような見通しをもっていたのか。

A 商工会や京都産業 21 等と意見交換をして、町内業者およそ 800 事業者の 1 割ほどに活用して頂けると判断し、令和 3 年の 1 月補正で 80 件 2400 万円の予算を計上したが、見込んだ件数には至らなかった。

Q 放課後児童クラブ運営事業での減額は指導員の補充ができなかったからだが、定数に対して、指導員の確保はできていたのか。

A 定数としては、町基準で子ども 20 人に対して指導員 1 人で、この定員数は満たしている。

議案第 34 号	令和 4 年度精華町一般会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
----------	-------------------------------	------

【概要】 事業費の追加計上を行なうもの

補正額 6 8, 6 7 7 千円

補正後の総額 1 4, 6 5 0, 3 6 3 千円

追加計上を行なう事業は次のとおり

コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業分）新規 2, 1 0 0 千円

社会福祉推進事業（追加） 1 2, 2 0 0 千円

児童福祉一般経費（追加） 2 6, 0 0 0 千円

鉄道駅移動円滑化施設整備事業（新規） 3, 2 5 0 千円

防災食育センター関連事業（追加） 2 5, 1 2 7 千円

地方債の追加計上等をする事業は次のとおり

鉄道駅移動円滑化施設整備事業（追加） 2,400千円

防災食育センター関連事業 84,000千円

Q 鉄道駅移動円滑化施設整備事業について、山田駅のバリアフリー化については、駅構内だけか、駅構外も含むのか。構内踏切はどうなるのか。

A 駅の改修についての事業が前提で、駅のみと考えている。駅構内の踏切については、近鉄に伺うと、現状として改修の考えはない。

Q コミュニティ助成事業について、ノートパソコン15台、パソコンディスプレイ、ウェブカメラの使用目的と申請は。また、自治会のウェブ会議の仕方を町としてどのように想定しているのか。

A 自治会でどのように使用されるということについては、ヒヤリングをしていない。そして申請は、貸し出しを目的に助成を申請をされた。ウェブ会議については、今後、デジタル化が必須になって来ると認識しているので引き続き研究していく。

議案第45号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

【概要】 事業経費の追加計上等を行なうもの

補正額 56,160千円

補正後の総額 14,706,523千円

追加計上等を行う事業は次のとおり

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業（新規） 33,300千円

子育て世帯生活支援特別給付事業（新規） 22,860千円

Q 今回の非課税世帯等臨時特別給付金および、子育て世帯生活支援特別給付金は、課税の対象に入るのかどうか。

A 令和4年度、今回補正であげている分については、収入の認定には当たらない。